

令和6年度畜産クラスター協議会 実態調査の結果(未定稿)

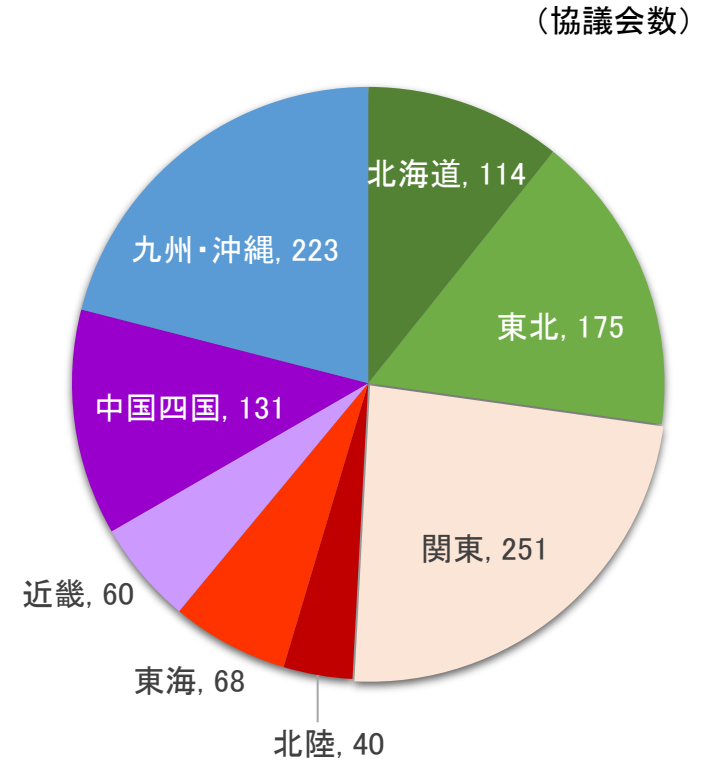
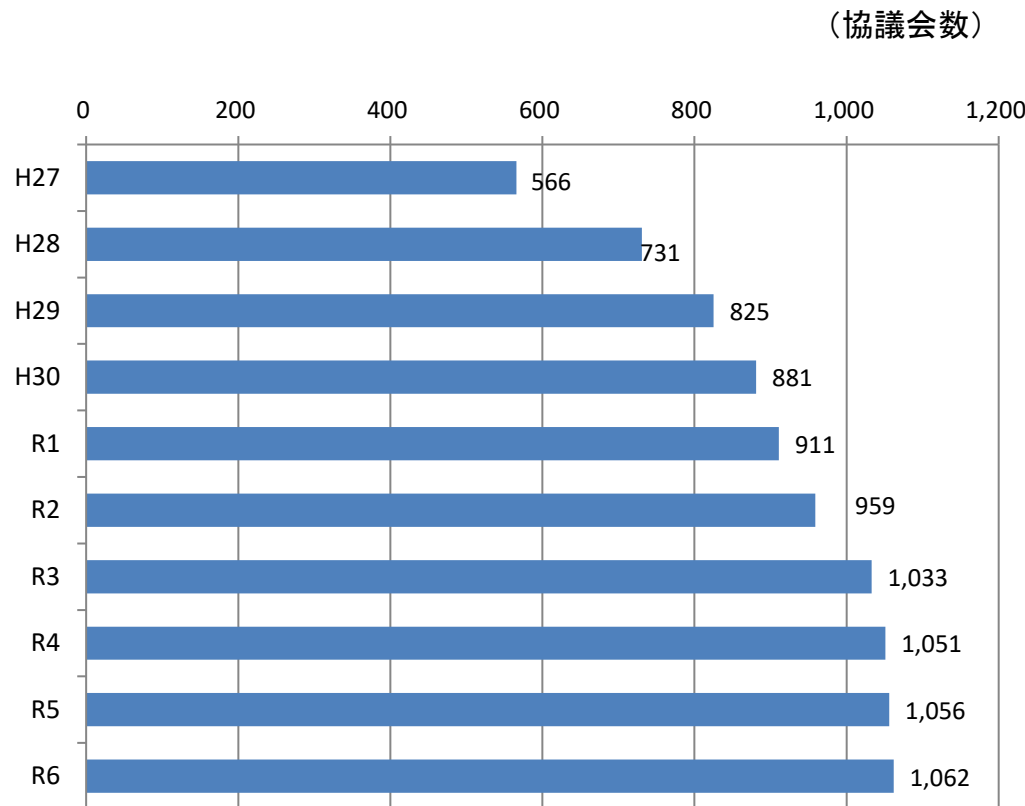
令和7年9月
農林水産省畜産局企画課

- 調査時期: 令和6年5月～9月
- 調査方法: 都道府県を通じて協議会に調査票記入を依頼
- 報告データ: 悉皆調査ではなく、回答のあった協議会のみを集計

1 畜産クラスター協議会の設立状況

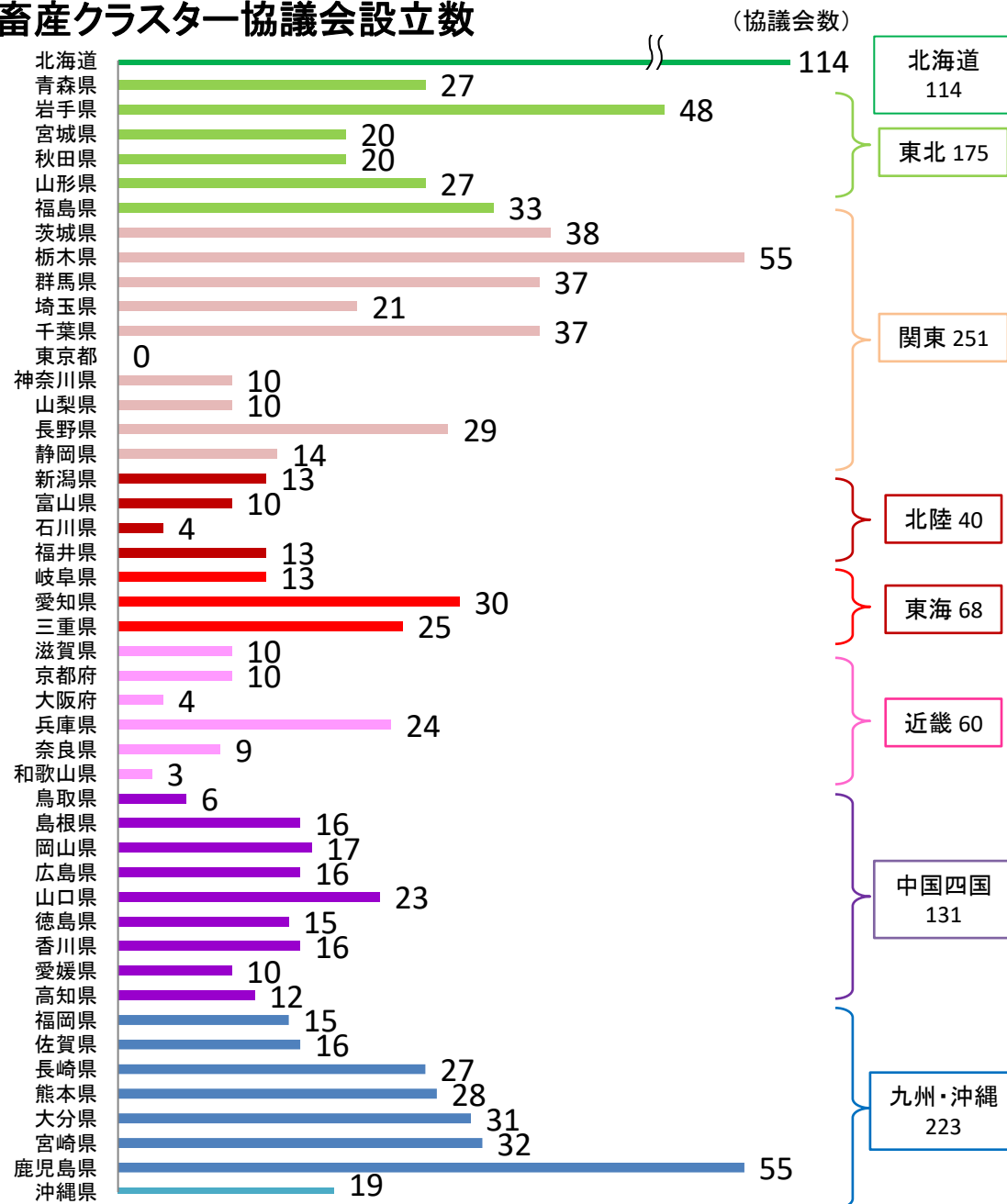
【畜産クラスター協議会数】

- 全国で1,062の畜産クラスター協議会が設立。引き続き増加。
- 令和6年度調査では新たに16協議会が調査対象に追加された一方、他協議会との合併等を理由に解散した協議会が10協議会あった。
- ブロック別では、関東(251)、九州・沖縄(223)、東北(175)の順で多い。



2 畜産クラスター協議会数(ブロック別・都道府県別)

畜産クラスター協議会設立数



対象としている畜種等の割合

	協議会数	対象としている畜種等の割合(上位3つ)					
		1位		2位		3位	
北海道	114	酪農	92%	肉用牛	90%	飼料作物	50%
東北	175	肉用牛	68%	酪農	53%	養豚	30%
関東	251	肉用牛	47%	酪農	47%	養豚	30%
北陸	40	酪農	63%	肉用牛	60%	採卵鶏	33%
東海	68	肉用牛	38%	養豚	35%	採卵鶏	34%
近畿	60	肉用牛	63%	酪農	50%	採卵鶏	28%
中四	131	肉用牛	56%	酪農	40%	飼料作物	25%
九州・沖縄	223	肉用牛	62%	養豚	31%	肉用鶏	19%

3 協議会の対象畜種

【酪農】

- 「酪農」を対象とする協議会数は、483(45%)
(「酪農単一」の協議会数は、126(12%))

【肉用牛】

- 肉用牛を対象とする協議会数は、642(60%)
(「肉用牛単一」の協議会数は、210(20%))
うち、
 - ・「繁殖」を対象とする協議会数は、528 (50%)
(「繁殖単一」の協議会数は、69(6%))
 - ・「肥育」を対象とする協議会数は、385(36%)
(「肥育単一」の協議会数は、22(2%))
 - ・「一貫」を対象とする協議会数は、371(35%)※
(「一貫単一」の協議会数は、21(2%))

【養豚】

- 「養豚」を対象とする協議会数は、299(28%)
(「養豚単一」の協議会数は、115(11%))

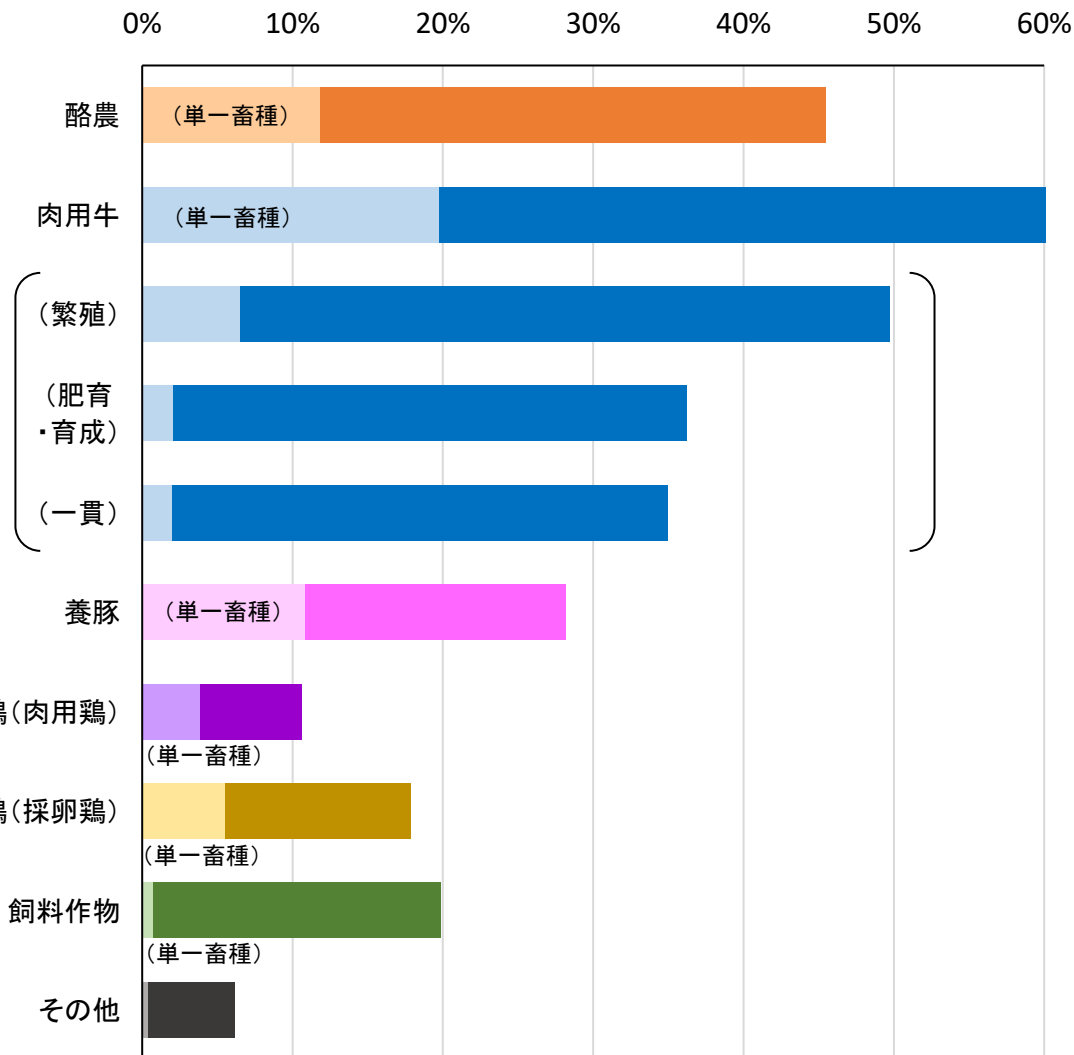
【養鶏】

- 「肉用鶏」を対象とする協議会数は、113(11%)
(「肉用鶏単一」の協議会数は、41(4%))
- 「採卵鶏」を対象とする協議会数は、190(18%)
(「採卵鶏単一」の協議会数は、59(6%))

【飼料作物】

- 飼料作物を対象とする協議会数は、211(20%)※
(「飼料作物単一」の協議会数は、8(1%))

協議会全体に占める対象畜種等の割合



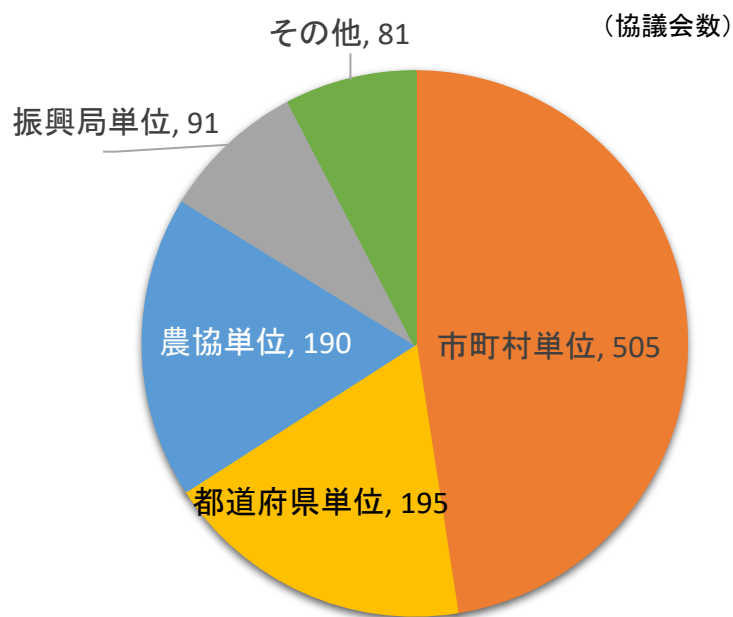
※肉用牛一貫、飼料作物を対象とする協議会が、前年から増加（肉用牛一貫＋14、飼料作物＋9）。

4 協議会の地域の範囲・事務局

【協議会の地域の範囲】

- 協議会の地域の範囲は、
「市町村単位」(505協議会)が約5割、
「都道府県単位」(195協議会)及び
「農協単位」(190協議会)が、
それぞれ全体の2割を占める。

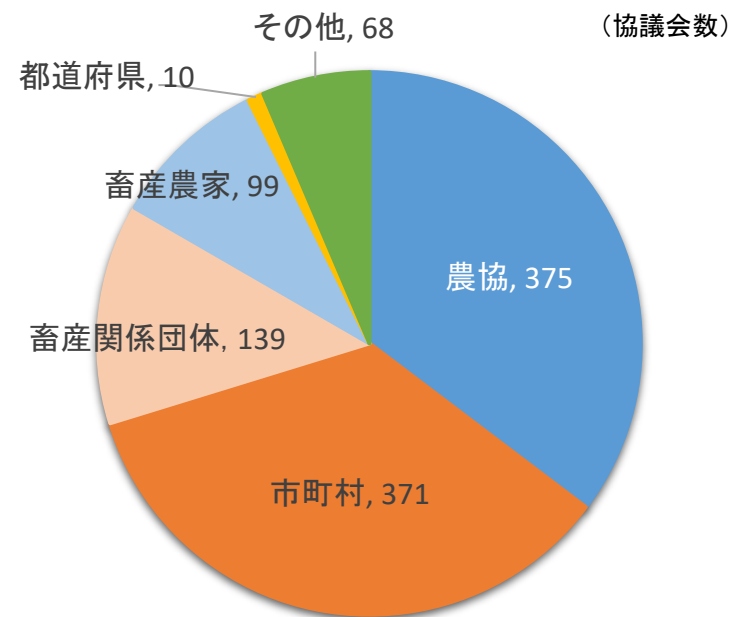
※都道府県単位での新規設立や範囲の変更により、
H27年の初回調査以来9年ぶりに、都道府県単位が
農協単位を上回った。



※その他: 2以上の市町村を対象とした協議会 等

【協議会の事務局】

- 協議会事務局は、
「農協」(375協議会)及び
「市町村」(371協議会)が、
それぞれ全体の4割弱を担っており、
これら2つの協議会で全体の7割を占める。



※その他: 民間企業 等

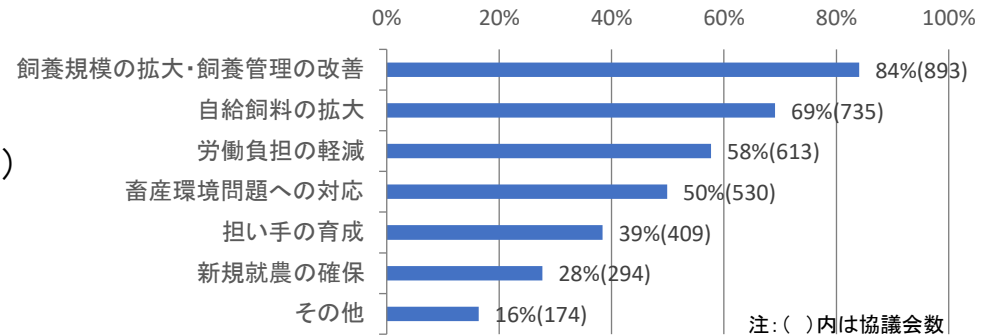
5 協議会の課題と取組内容

課題

- 協議会が選択した課題の主なものは、
- 「飼養規模の拡大・飼養管理の改善」が 893協議会 (84%)
- 「自給飼料の拡大」が735協議会 (69%)※
- 「労働負担の軽減」が613協議会 (58%)

※自給飼料の拡大を課題とした協議会が、前年から20増加。

全協議会数に占める各課題に取り組む協議会数の割合

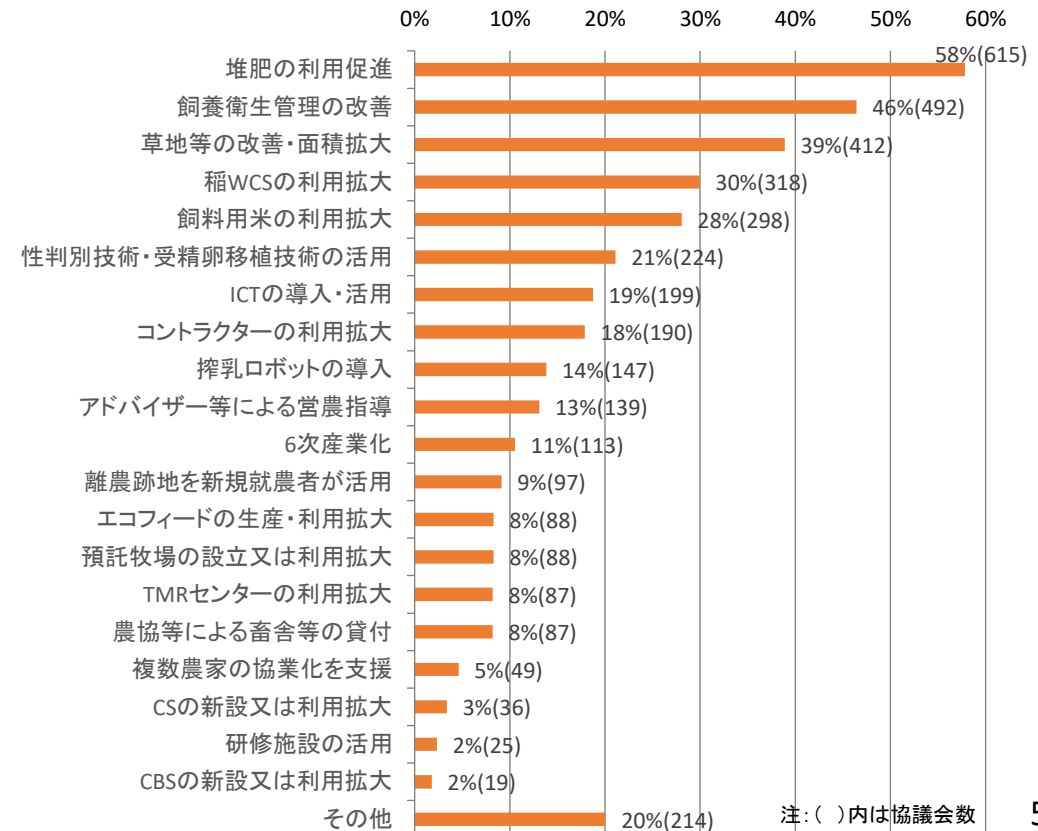


取組内容

- 課題解決に向けた取組として
- 協議会が選択した内容の主なものは、
- 「堆肥の利用促進」が 615協議会 (58%)※
- 「飼養衛生管理の改善」が492協議会 (46%)
- 「草地等の改善・面積拡大」が412協議会 (39%)※
- 「稲WCSの利用拡大」が318協議会 (30%)
- 「飼料用米の利用拡大」が298協議会 (28%)

※堆肥利用、草地拡大に取り組んだ協議会が、前年から増加(堆肥利用+13、草地拡大+11)。

全協議会数に占める各取組内容に取り組む協議会数の割合

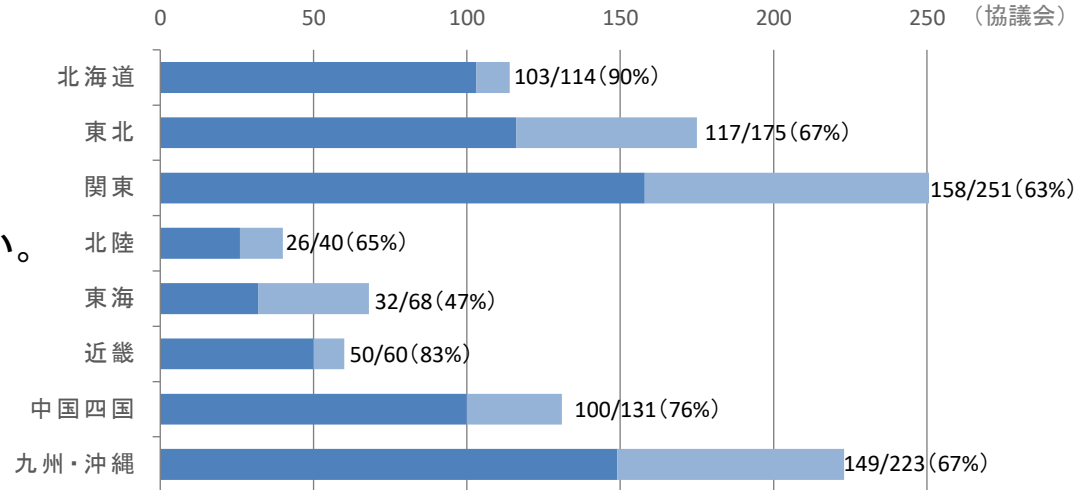


6 自給飼料の生産

自給飼料の生産

- 「自給飼料の拡大」を課題に挙げている協議会(735)は関東(158)、九州・沖縄(149)、東北(117)の順が多い。
- 「自給飼料の拡大」を課題に挙げている協議会の割合は北海道(90%)、近畿(83%)、中国四国(76%)の順が多い。

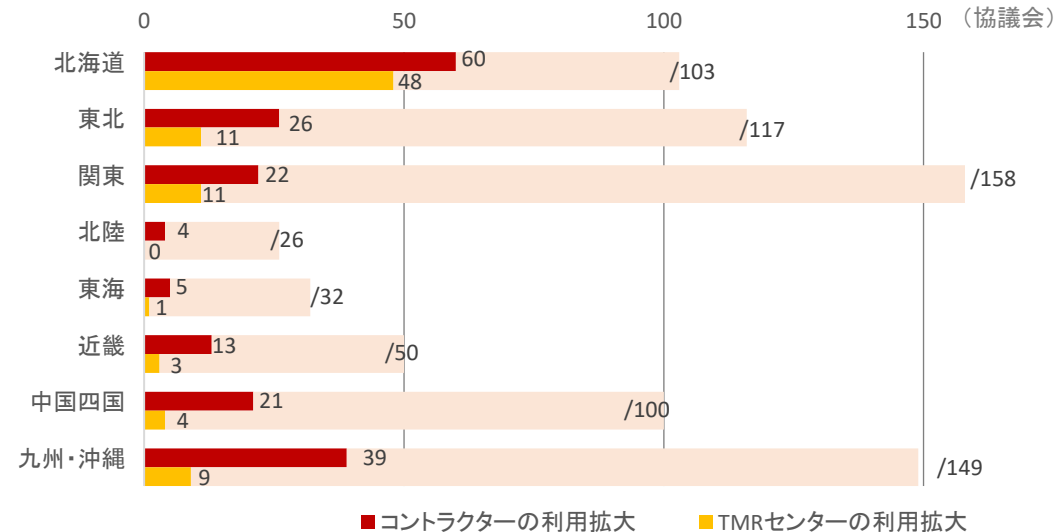
「自給飼料の拡大」を課題に挙げている協議会数／ブロックの全協議会数



外部支援組織の活用

- 「コントラクターの利用拡大」に取り組む協議会は、北海道(60)、九州・沖縄(39)、東北(26)の順が多い。
- 「TMRセンターの利用拡大」に取り組む協議会は、北海道(48)、東北(11)、関東(11)の順が多い。
- 北海道の協議会では、5割以上が外部支援組織の利用拡大に取り組んでいる。

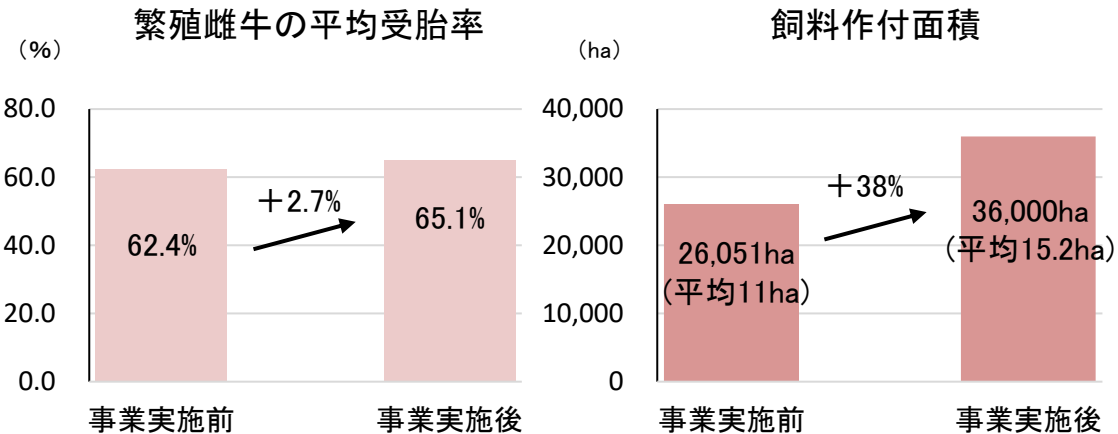
外部支援組織の利用拡大に取り組む協議会数／「自給飼料の拡大」を課題に挙げている協議会数



7 事業による効果①

肉用牛繁殖経営（一貫経営を含む）

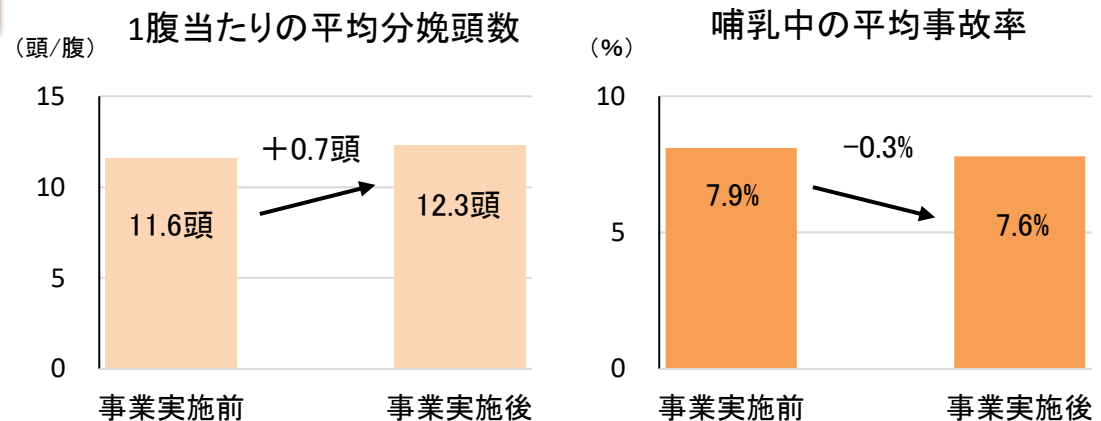
- 事業実施に伴い牛の観察を強化した経営では、繁殖雌牛の受胎率が62.4%→65.1%に2.7%向上し（2,081件平均）、子牛の3か月齢までの事故率は、5.1%→4.6%に0.5%低減（1,331件平均）。
- 事業実施に伴い飼料生産を強化した経営では、作付面積が11ha→15.2haに38%拡大し（2,373件平均）、飼料増産に寄与。
- 施設整備を実施した経営では42頭（418件平均）、機械導入を実施した経営では6頭（4,838件平均）の繁殖雌牛を増頭。



資料：R6年3月末までに事業完了した経営5,709件のうち、牛の観察を強化した経営2,081件の成果（左）、飼料生産を強化した経営2,373件の成果（右）

養豚経営

- 事業を実施した経営では、1腹当たりの分娩頭数が11.6頭→12.3頭に0.7頭増加（316件平均）。
- オールインオールアウト方式を実施した経営では、哺乳中事故率が7.9%→7.6%に0.3%低減（176件平均）。
- 施設整備を実施した経営では158頭（200件平均）、機械導入を実施した経営では44頭（343件平均）の母豚を増頭。

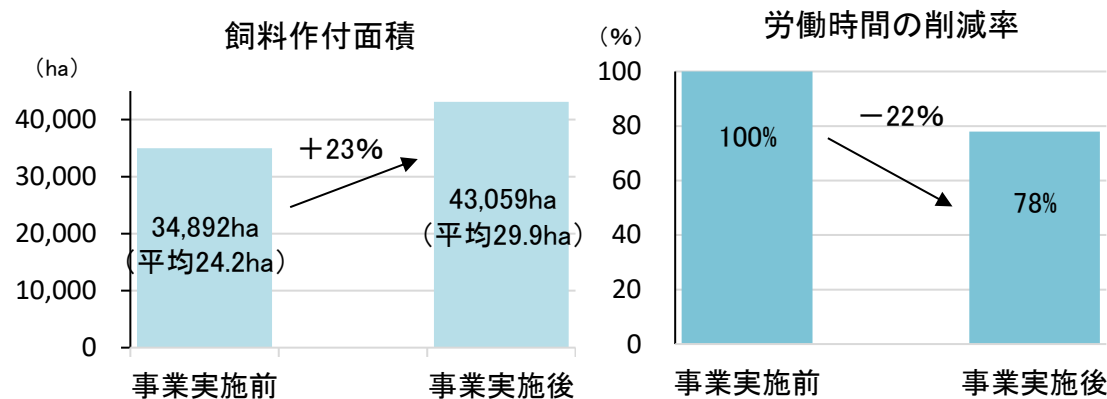


資料：R6年3月末までに事業完了した経営646件のうち、316件の成果（左）、オールインオールアウト方式を実施した経営176件の成果（右）

7 事業による効果②

酪農経営

- 事業実施に伴い飼料生産を強化した経営で、作付面積が24.2ha→29.9haに23%拡大(1,437件平均)。
- 事業実施に伴い労働時間の削減を図った経営で、労働時間が22%削減(239件)。



資料: R6年3月末までに事業完了した経営5,661件のうち、
飼料生産を強化した経営1,437件の成果(左)
労働時間の削減を図った経営239件の成果
(※事業実施前を100%として算出)(右)

畜産クラスター計画

- 協議会が設定した目標年度における成果目標のうち、令和5年度時点での達成状況は、
 - 「販売額・販売量の10%以上増加」が、493協議会(66%)
 - 「生産コストの10%以上削減」が、87協議会(51%)
 - 「農業所得の10%以上向上」が、43協議会(68%)

※金額ベースでの効果(R5年度時点)

1 販売額の増加効果額	1,283億円
2 コスト削減効果額	28億円
3 農業所得の増加効果額	28億円
合 計	1,339億円

(注) R5年度時点で発現した効果額を集計。

畜産クラスター計画に基づく成果目標の中間報告結果(R5年度時点)

項 目		協議会数	達成地区数 (協議会の割合)
1	販売額・販売量の10%以上増加	747	493 (66%)
	(うち販売額の10%以上増加)	358	258 (72%)
2	生産コストの10%以上削減	171	87 (51%)
3	農業所得の10%以上向上	63	43 (68%)

(注) 実協議会数であり、複数の成果目標がある場合はそれぞれ計上。